

一般質問通告書(平成 19 年 12 月定例会)

氏名・答弁先・質問事項	質問要旨
<p>1 2番 村上 和子 1 第4次総合計画の評価は (町長)</p>	<p>第4次総合計画(四季彩のまち・ふれあい大地の創造)があと1年で終わり、平成21年度からむこう10年間の第5次総合計画の策定に取り組むが、過去9年間を振り返り、また、第4次総合計画の総仕上げにあたり、町長はこの計画のどこの部分に1番力を入れ、思いを込められたのか。また、できなかった部分があるとすれば、あと1年で実現することができるのか。自己評価をすると、何点くらいだと考えているか伺いたい。</p>
<p>2 介護予防事業の特定高齢者施策について (町長)</p>	<p>介護予防の成否が介護保険制度の維持、発展を左右すると考えているが、特定高齢者施策は、65歳以上の介護保険の対象になっていない虚弱高齢者で、運動機能や栄養状態が低下し、要支援、要介護状態に陥る恐れのある高いハイリスクグループが対象である。この特定高齢者を定める国の基準が厳しいため、該当する人が少なく、事業の実施に支障を来たしていた。この度、国の基準が緩和されたこともあり、町独自の施策として、これらの人に参加の呼びかけや、健康づくり教室と一緒に支援をしてもらう介護ボランティア制度を導入するなど、新たな取組みを考えてはどうか。</p>
<p>3 小中学校での部活動育成奨励について (教育長)</p>	<p>今年は、上富良野中学校の吹奏楽部が東日本大会に出場し銀賞を受賞したのを始め、陸上部が全道中学駅伝大会で優勝し12月に全国大会出場、野球部が北海道中北部の中学野球大会で優勝、上小スクールバンド全道大会出場など、すばらしい活躍が続いている。これら各小中学校への部活動育成費として「子ほめ基金」を利用しては。子ほめ基金の趣旨が違ふのであれば、内容を見直すか、また新たに条例等で基金(積立金)を考えてはどうか。今後の部活動の励みと育成につながるかと考えるが、教育長の考えは。</p>
<p>4 教育関連三法の改正に伴い町の教育行政は (教育長)</p>	<p>教育改革の流れの中で、教育基本法に続き、学校教育法、教職員免許法、地方教育行政組織及び運営に関する法律の教育三法が改正された。このことに関して、次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>学校教育法</b> 学校種の規定順の最初に幼稚園が明記されることは、どんな意味があるのか。今までとどのように変わるのか。</li> <li>2 <b>教職員免許法</b> 平成21年4月1日から、教員免許更新制の導入が図られるが、これらに対して10年ごとに免許状更新講習を終了したことの確認を受けなければならないとなっているが、該当される教員、また、これらについての対応はどのようにお考えか。</li> <li>3 <b>地方教育行政組織及び運営に関する法律</b> 教育委員会の体制の充実について、市町村は近隣の市町村と協力して教育委員会の共同設置等の連携を進め教育行政の体制の整備</li> </ol>

	<p>充実に努める事とするがあるが、教育長はどのようにお考えか。また、平成 20 年 4 月 1 日から施行とあるが、これらについて、教育長の所信を伺いたい。</p>
<p>2 9 番 中村 有秀 1 附属機関委員の報酬について (町 長)</p>	<p>上富良野町には条例で定める附属機関は 22 機関と専門委員があり、上富良野町の行政各分野に町民参加による開かれた町政推進に向けて設置されている。</p> <p>附属機関委員の報酬は条例の定めにより、  職務に従事する時間が 4 時間未満の場合は日額 3,600 円  職務に従事する時間が 4 時間以上の場合は日額 6,200 円 となっている。</p> <p>附属機関の会議時間は職務上の特性もあり、一律にできない部分もあることは承知しているが、ここ 3 年間の会議時間の実態をみると、最短会議の時間が 20 分、最長会議の時間は 2 時間 45 分である。このことについて、次の点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 18 年度の附属機関の各種委員の、職務に従事する時間が 4 時間未満と 4 時間以上の別に報酬支払いの延べ人員と支払額について明らかに。</li> <li>2 附属機関の会議時間の実態から、職務に従事する時間を 1 時間単位で支給か、または、最初は 2 時間でその後 1 時間単位の支給と、財政改革の削減策として実施すべきと考えるがについて町長の所見を伺いたい。</li> </ol>
<p>2 福祉灯油事業の緊急実施について (町 長)</p>	<p>原油価格の高騰を理由に、平成 19 年 12 月 1 日から灯油・ガソリンの卸価格が 1 リットル当り 6 円から 7 円程度引上げられ、小売価格の上げ幅は、灯油で 1 リットル当り 6 円から 8 円、ガソリンで 1 リットル当り 5 円から 7 円となってきている。それに伴い、生活関連物資等の値上げが始まっており、第 2 次オイルショック直後の昭和 58 年 1 月以来の高値になりつつある。</p> <p>今定例会の各会計補正予算案に、「需用費の燃料費」で大きな額を計上している。この事は、寒冷地に住む町民にも影響が大きく、今後の生活費への圧迫が目に見えている。</p> <p>上富良野町は第 1 次オイルショック時の昭和 49 年頃に、低所得者や母子家庭等を対象に灯油購入費を助成する「福祉灯油」事業を道の補助を受けて実施した。道はその後「福祉灯油」として事業費が 100 万円以上の市町村には費用の半分を補助してきたが、平成 9 年度の 72 市町村が実施したのがピークで、価格の安定や財政難から事業を廃止する市町村が相次ぎ、平成 18 年度は 51 市町村が実施、本年度は当初 43 市町村が行う予定であったが、11 月に灯油急騰で新たに 7 自治体が応募し、50 市町村が実施予定となった。</p> <p>道は事業費が 20 万円以上の市町村にも補助する要件緩和を 12 月 4 日にし、3 次募集を始めた。「福祉灯油」事業は道より事業費の 1/2 の補助があり、当町の生活弱者への支援策として緊急にその実施を強く求めると共に、町長の決断を伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 道の第 3 次募集への申請についての考え方。</li> </ol>

	2 「福祉灯油」事業を実施予定であれば、事業実施月日、内容、対象者階層別世帯数は。
3 5番 米沢 義英 1 自治体病院再編について(町 長)	<p>道は、道内に94ヶ所ある市町村立病院のうち38ヶ所を、ベッド数19床以下の診療所に格下げするとの素案を発表したが、自治体病院の経営改善の努力などを全く無視した、一方的な「自治体病院等広域化・連携構想」だと考えるが、次の点について町長の見解を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 道が示した自治体病院再編計画は、診療所化ありきとする一方的なものだと考えるが。</li> <li>2 赤字増大の要因は、交付税減や診療報酬引き下げなどで、病院経営にも大きなマイナス要因となってきているのでは。</li> <li>3 診療所化に反対し、今後も町立病院として存続する意思は。</li> <li>4 医師・看護師確保などの支援体制の強化などを関係機関に更に強く要請し、病院経営の実情を住民にも説明し、また、各医療機関とも連携しながら住民の健康を守る上からも、住民や患者の意見を病院経営に生かす努力が更に必要では。</li> </ol>
2 福祉灯油の実施と灯油類の価格引き下げについて (町 長)	<p>灯油・ガソリンなどの価格引き上げは3年前と比べても2倍になってきている。これから積雪厳冬期に向かう中で住民生活に深刻な影響を及ぼしている。次の項目について町長の見解を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者・障害者など低所得者の人に灯油購入費用を一部助成する福祉灯油事業が一部の自治体で実施されている。また、道も福祉灯油を実施する自治体は1月末まで要望を聞くとしているが、町の対応は。</li> <li>2 政府や道に対して特別交付税などの財政措置を求めること、また、石油類などの国家備蓄の緊急放出や石油税率の撤廃・ガソリン税率の引き下げ、消費税の2重課税の解消を求めている。</li> </ol>
3 信号機の設置について (町 長)	<p>道々吹上線と東2線交差点は、交通量も多く、自動車による事故なども起きている危険な交差点でもあり、また、子どもを始めとする多くの住民も利用する生活道路にもなっている。地域からも信号機の設置を望む声があり、今後の対応について伺いたい。</p>
4 保育料の引き下げについて (町 長)	<p>保育所に子どもを預けている保護者から、保育料を引き下げてほしいとの声が出されている。今後の対応について伺いたい。</p>
5 上富良野小学校の改築計画について(教育長)	<p>第5次総合計画の策定が進められているが、上富良野小学校の改築をどのように位置付けするのか伺いたい。</p>

<p>6 放課後子どもプラン事業について（教育長）</p>	<p>放課後子どもプラン事業は、上富良野小学校と西小学校の 2 か所で実施しているが、特に西小学校において、場所の確保が困難になっている。今後の対応について伺いたい。</p>
<p>4 7番 金子 益三 1 入札制度及び雇用促進対策について (町 長)</p>	<p>先行きの見えない北海道経済において、中央との様々な格差は広がる一路をたどっている。さらに追い打ちをかけるように、公共事業の大幅な削減によって、特に地方の建設業を含む多くの労働者の雇用機会が失われつつある。</p> <p>北海道の冬季は積雪寒冷といった本州とは大きくかけ離れた気象条件から、季節的に循環雇用を繰り返さざるを得ない労働条件が余儀なくされており、その多くが冬季間に離職している。北海道としても本年 7 月に「季節労働者対策に関する取組方針」を策定し季節労働者の通年雇用促進に向け取り組むと共に雇用機会確保などに努めている状況です。</p> <p>しかしこの間、当町においては年々激減する公共事業の執行において、わが町の雇用機会を確保しにくい状況になっているのが現状である。道としても今後においては当面の雇用機会の確保策として公共事業の発注においては早期発注や分離・分割発注により地元中小事業主等への受注機会が行われるような要請もあるので、今後においては公共事業は町内を中心とした執行に改める必要を感じる。</p> <p>いくら通年雇用を促進しても肝心の仕事が地元でなければ事業者も雇用自体をすることが出来なくなり、通年雇用どころか現在雇用している人の確保すら難しいものになってくる、現在の入札制度は広く公募を図り企業の競争性も出る反面、地元の公共事業に対して大都市からの大手参入を容易にしまい、地元中小事業主でも十分に請け負える事業すら大手に流れていく可能性も持っている。地元企業は地域住民の雇用の場でもあり、生活を支える企業でもある。そこで働く労働者の町に収める様々な税金、企業が納める各種法人税、更に目には見えない様々な地域貢献、関連する地元の各種産業など地元企業が存在する意義は単純なものさしでは計りきれないものがある。</p> <p>そこで、今後においては公共事業執行については、地元住民が多く雇用されている企業、日頃の地域貢献が高い企業などを入札の条件に加味していく必要があると考える。</p> <p>入札の透明性、競争性は重視しながら執行する事は当然の事だが、現在の公共事業の状況、北海道経済の状況とりわけ札幌市を除く地方の状況を鑑みた時に地元雇用を守り、地域の衰退を防ぐ為にも早急に手を打つべき事と考えるがいかが。</p>
<p>2 上富良野町高速回線誘致について（町 長）</p>	<p>近年、わが町においてのインターネット利用者も老若男女を問わず大幅に増えてきている。パソコンの所有者がネット回線を利用して様々なサービスを利用できること、更には多くの情報が瞬時に得られることなどは、住民の文化的な生活の糧としてその重要性</p>

	<p>は今更言うまでもありません。</p> <p>このような状況の下、現在わが町のブロードバンドの状況は市外地域においてADSLとで760件、ISDNのナローバンドが90件あまりとなっています。</p> <p>今までの回線では近年の非常に大容量の情報を得ようとした時にそのダウンロードに要する時間が膨大で今の情報化時代に中々対応しきれていない状況である。</p> <p>民間の有志によって光ブロードバンドの誘致を図ろうとする動きが見られる中、すでに誘致に成功している自治体の例を見てもその誘致の会には殆んど自治体が構成メンバーに含まれている。光ブロードバンドの早期誘致の為にも町も積極的にこれらの活動の後援をして地域の情報格差是正に向けた手段をとるべきと考えるがいかがが。</p>
<p>3 高輝度蛍光管の導入を（教育長）</p>	<p>現在、社会教育総合センターアリーナなどに設置されている水銀灯を、省エネルギー対応で明るさが高まる高輝度蛍光管へ交換がしてはどうか。</p> <p>現在、自治体をはじめ、高校などの学校などにも導入がされ確実な実績が報告されている、消費電力も415Wから178Wと57%削減がされるだけでなく、水銀灯に比べて使用する時にだけ灯りを点けることが出来るのでその効果は相当分になるものとする。</p> <p>増大する需要費の削減に向け、イニシャルコストがかかる事よりもランニングコストの削減に向け直ぐにでも導入を考えるべきであるがいかがが。</p>
<p>5 11番 渡部 洋己 1 予防接種の支援について （町 長）</p>	<p>1 児童・生徒に対するインフルエンザ予防接種の支援を  今年インフルエンザの発生が例年より非常に早く、上富良野町でもすでに小学校で学級閉鎖が行われており、流行の兆しが伺える。昨年まで感染時に使用されていた「タミフル」は、今年から10代の患者は原則として服用できないことから、感染すると完治するには多くの日数がかかり、学校の授業にも影響が出る事が予測される。インフルエンザの感染を防ぐには予防接種が必要であるが、経費がかかるため現在は全員の接種は行われていないのが実態である。</p> <p>近年、北海道の子ども達は他府県の子ども達に比べ、学力が低いといわれており、さらにインフルエンザで休みが多くなると、学力低下が懸念される。全員の予防接種を望むことから、町の支援策を考えては。</p> <p>2 肺炎の予防接種の奨励を  近年高齢者による肺炎の死亡率が非常に高くなっている。特に高齢者の肺炎では急速に症状が進んだ場合、抗生物質などの治療が間に合わないことがあるため、事前に予防</p>

	<p>することが重要といわれている。しかし肺炎の予防接種は一般的にはあまり知られていないのが実態である。肺炎の予防接種はアメリカや欧米諸国では65歳以上の高齢者は半数以上の方が接種されており、一度の接種で5年間有効とされ、特に病弱な高齢者には有効と思われる。上富良野町でも平成18年度に5人が予防接種を受けている。上富良野町立病院での接種も可能で、料金は5,134円である。医療費軽減のためにも是非奨励すべきでは。また、支援策を考えてはいかがか。</p>
<p>2 農業振興対策について (町長)</p>	<p>土地改良事業(暗渠排水・心土破碎)に対する支援を。      昨年まで導入されていた経営安定資金(価格政策)から、品目横断的経営安定対策(所得保証政策)に大きく転換され、期待し1年が経過した現在、予想以上の減収に不満と不安を抱き、特に規模の大きい農家ほど減収が大きく、将来の農業に大きな不安を持っている。農家にとって土地改良は大事なことであるが、現在のような農業情勢ではなかなか個人での土地改良は厳しいのが実態である。      農地の排水対策については以前にも質問したが、ふらの農協が今後2年間排水対策として助成措置を打ち出している。しかし予算が決められていることから、申し込み面積が多くなれば助成額の減少が予想されることから、町の支援を。</p>
<p>6 12番 佐川典子      1 観光振興の推進について (フットパスについて) (町長)</p>	<p>北海道の観光は入園者数全国一の旭山動物園と世界遺産の知床、また、2008年の洞爺湖サミットなど、国内外からの観光客の増加が見込まれている。観光立国日本を目指し、都道府県では、観光関連振興案やスローガンを立ち上げ観光産業による経済効果をうたっている。      上富良野町においても、観光資源であるラベンダーはもとより、十勝岳のふもとの町、美しい景観を持つ町として、時代に沿ったPRを考え、四季彩のまち・ふれあい大地の創造にむけ、上富良野町を知っていただき、農産物、温泉、宿泊施設、美術館、博物館などの活性化に繋がる滞在型のスローな「フットパス」の推進が望まれるところだと考える。      「フットパス」は素晴らしい景観に肌で触れながら、地域の自然や歴史に思いを寄せ、歩くことで心と体を癒す効果もあるというイギリス発祥の歩く文化である。北海道の観光振興案でも「北海道フットパス事業の普及を進める」としているし、上富良野の雄大な十勝岳とパノラマの大地の迫力を存分に味わっていただき、訪れた人たちにその良さを広めていただける素晴らしい文化の提案だと考える。      町長として、数年先に向け、町内外からお客様に来ていただくことについての、対応策について考えがあるのか、伺いたい。</p>

2 行政組織機構の充実について (町 長)

来年7月、地球環境問題を主要なテーマとして開催される「北海道洞爺湖サミット」は、地球温暖化防止対策を初めとして、国民・道民一人ひとりが環境保全に対する意識を高め、積極的に取り組む良い機会だと考える。上富良野町の一町民としても、このすばらしい自然環境を貴重な財産として、子ども達に将来にわたり継承していかなければならないと考えている。

町の行政組織機構のなかに、環境保全施策を担う環境保全推進班的なものを設置し、環境保全の充実を図っていく考えはないか伺いたい。